

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

① 地理的条件

本市の位置する種子島は、南西諸島の最東北部に当たり、鹿児島県本土の南方方向約 43 kmに位置しており、面積は 444.30k m²と全国の有人離島中第5位の総面積であり、西之表市、中種子町、南種子町の1市2町で構成されている。

本市は種子島の北部に位置し、その西方約 12 kmに位置する馬毛島(8.17k m²)からなっており、総面積は 205.66k m²と種子島の 44.4%を占め、東、西、北の3面は海に面し、南は中種子町と接している。

気温は温帯の南端部に属し、亜熱帯と接する限界地であり、動植物の北限、南限として有名な渡瀬ラインが地域近くの南方海上にあり、台風の常襲地帯ともなっている。

② 人口構造

本市の人口は、昭和 34 (1959) 年の 33,593 人をピークに顕著な減少をたどっており、直近の国勢調査(平成 27 (2015) 年)では、15,967 人と半減している。平成元(1989)年以降の人口動態を見ると、社会動態は全ての年で転出が転入を上回り、自然動態でも、出生数の減少、死亡数の増加が続いている。また、離島であることから、就学・就業場所が限定され、高校卒業と同時に島外への人口流出が多くみられ、20歳前後の人口が極端に少ない構成となっている。

市内においても市街地を有する西海岸に人口が集中する傾向にあり、東海岸との人口差が大きくなっている。特に若い世代の市街地への集中が進み、人口とともに世代間の偏在化も大きくなっている。

③ 産業構造

平成 27 (2015) 年度の市内総生産額は 438.7 億円であり、そのうち第1次産業が 33.7 億円で 7.7%を占め、鹿児島県に比べてもその割合は非常に高くなっている。一方、第2次産業は 50.9 億円で 11.6%を占めているが、鹿児島県と比べると低い。第3次産業は 354.1 億円で 80.7%を占めている。

平成 27 (2015) 年の就業者数は、8,318 人であり、就業者数も減少している中で、65歳以上の就業者は、1,811 人とその割合は増加している。

就業人口の 26.4%である 2,199 人が第1次産業従事者であり、農業従事者が多数を占める。

第2次産業については、984 人で 11.8%を占め、建設業と製造業が主である。

第3次産業については、第1・2次産業の就業者が減少する中で、医療・福祉を中心に増加傾向にあり、5,121 人で 61.5%を占める。

④ 中小企業者の実態

本市の中小企業は、卸売・小売業が主となっている。卸売・小売業の事業所数は、平成 28（2016）年経済センサス活動調査によると、229 社あり、その従業員は 985 人、年間販売額は 173 億円となっている。平成 3（1991）年と比較すると、事業者数で 207 社（47.5%減）、従業員数で 473 人（32.5%減）、年間販売額で 60 億円（25.8%減）の減少となっている。

製造業についても、平成 3（1991）年には、43 社あったが、平成 28（2016）年では、18 社と、25 年間で 58.1%減少、製造品出荷額は、平成 3（1991）年は 63 億 6 千万円あったが、平成 28（2016）年では、27 億 5 千万円と 56.8%減少、従業者数も平成 3（1991）年には、554 人であったのが、平成 28（2016）年は 256 人と 53.8%の大幅な減少となっている。また、県全体に占める割合は、事業所数が 0.7%、従業者数で 0.4%、出荷額で 0.1%と割合が小さく、零細な事業所が多い。業種別では、製造事業所の 44.5%（出荷額ベース 29.7%）を食料品製造業、23.8%（出荷額ベース 32.2%）を飲料製造業が占めている。

⑤ 雇用の状況

本市の新規求人数（全数）は、1,423 人となっており、産業別の新規求人構成比は「医療・福祉業」が 25.0%と最も高く、次いで卸売・小売業が 23.8%、飲食・宿泊業が 10.2%となっている。また、過去 5 年間の新規求人数の動向を見ると、平成 25（2013）年度以降緩やかな増加が続いている。一方で、有効求職者数（全数）は平成 29（2017）年度は 2,901 人であり、平成 28（2016）年度と比較すると、6.7%の減少となっている。

この結果、有効求人倍率は平成 28（2016）年度の 1.12 倍から平成 29（2017）年度の 1.34 倍と前年度比 0.22 ポイント上昇している。

平成 29（2017）年度の有効求人倍率を職業別に見ると生産工程の職業が 3.82 倍と最も高く、次いでサービスの職業が 2.74 倍、専門的・技術的職業が 2.60 倍と続いている。

(2) 目標

① 本地域を取り巻く現状

- ・就業者は人口減少とともに減少しており、高齢者の従事する割合も高くなっている。
- ・人口減少とともに人材不足も発生しており、中小企業においては顕著である。
- ・本市は、離島という地理的特性もあり、小規模経営の事業者が多く、さつまいも等の地域の農林水産資源を原料とした食料品・飲料等製造業に依存していることから、天候や輸送に係るコスト等、島外からの影響を受けやすい脆弱な産業構造となっている。
- ・本市の農産物は島外で加工されて付加価値をつけられており、島内で加工される

量は少ない。

- ・美しい自然環境や豊かな農林水産品、種子鋏や能野焼等の伝統工芸品、黒糖を代表とする特産品などさまざまな地域資源に恵まれている。

② 目標

本市の中小企業における課題を解決し、少子高齢化や人材不足、働き方改革への対応等の厳しい事業環境を乗り越え、老朽化の進む設備を生産性の高い設備へと設備投資を行い、労働生産性の飛躍的な向上を図る。

これを実現するための目標として、計画期間中に4件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

本市の中小企業は零細企業が多いことから、新たな設備投資については、事業の継続性や発展性、効率性、有効性等を勘案し、導入を決定するものであると考えますが、一方で老朽化の進展した設備も多いことが予想されることから、計画期間内に先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

本市においては、少子高齢化や人材不足、地域資源の高付加価値化等の課題解決のために、生産性向上について早急に取り組む必要があることから、本計画において、対象となる先端設備等は、直接商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に供するものであって、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等の全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

本市の産業は、市街地を有する西海岸のみならず、東海岸にも立地していることから、これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現するため、本計画の対象区域は、西之表市内全域とする。

(2) 対象業種・事業

本市の中小企業は、卸売・小売業が主となっているが、本市の基幹産業は農林水産業であり、サービス業の従事者等も多く、多様な業種が地域経済及び雇用を支えている。そのため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要があることから、本計画において対象とする業種・事業は、全業種・全事業とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から5年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

本計画に基づく先端設備等導入計画の計画期間は、3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

(1) 雇用の安定

- ①設備導入による人員削減を目的とした計画については、生産性の向上が見込まれる計画であっても認定の対象としない。
- ②設備導入に伴う人員増が労働生産性の評価にあたって不利とならないよう認定については配慮を行う。
- ③売電を目的とした太陽光発電事業をはじめとする再生可能エネルギー発電事業に関しては、本市の雇用に結びつくことが少なく、産業集積等の効果も希薄であり、本市の持つ豊かな自然や景観との調和を阻害する恐れがあることから、本計画において対象とする業種・事業から除く。

(2) 健全な地域経済の発展

- ①公序良俗に反する取組や反社会的勢力との関係が認められる中小企業者等による計画は認定の対象としない。
- ②本市の地域資源を活用した取組や本市の課題解決に向けた取組については、情報提供などを行い、総合的に推進する。